

防犯教本1

# 防犯の基礎知識



日本防犯診断士協会

## 目 次

### 第一章 今のままでは守れない

|                           |    |
|---------------------------|----|
| 日本が変わった                   | 2  |
| 警察庁長官の警鐘                  | 4  |
| 警鐘の効果                     | 5  |
| 治安が悪化した理由1／犯罪増加のターニングポイント | 6  |
| 治安再生の鍵／窃盗犯罪の抑止            | 7  |
| 治安が悪化した理由2／暗数が示す日本の実態     | 8  |
| 治安が悪化した理由3／懲罰システムの崩壊      | 10 |
| 治安が悪化した理由4／モラルハザード社会の出現   | 12 |
| 治安が悪化した理由5／外国人犯罪者の襲来      | 14 |
| 治安が悪化した理由6／急激な心の荒廃がすすむ現代  | 16 |
| 治安が悪化した理由7／無防備な国民         | 18 |
| 防犯が必要な理由                  | 20 |
| 防犯のテーマと領域                 | 22 |
| 警察の組織                     | 23 |
| 効果的な防犯／四つの領域にわける          | 24 |
| 防犯の要点／個人の防犯の四領域           | 25 |
| 現代の防犯の特徴                  | 26 |

### 第二章 防犯の基本と理論

|                        |    |
|------------------------|----|
| 防犯には基本があり理論がある／6つの防犯理論 | 30 |
| 防犯の定義／防犯の基本／防犯とは       | 31 |
| 防犯理論1／マーカス理論           | 36 |
| 防犯理論2／ブローケンウィンドズ理論     | 38 |
| 防犯理論3／10%理論            | 40 |
| 防犯理論4／ZD（ゾーンデフェンス理論）   | 42 |
| 防犯理論5／6R理論             | 44 |
| 防犯理論6／自力防犯理論           | 46 |

### 第三章 自力防犯理論

|              |    |
|--------------|----|
| 第1節 施設防犯     | 52 |
| 施設防犯の概要と要点   |    |
| 第2節 身辺防犯     | 59 |
| 身辺防犯の概要と要点   |    |
| 第3節 経済防犯     | 63 |
| 経済防犯の概要と要点   |    |
| 第4節 地域防犯     | 66 |
| 地域防犯の概要と要点   |    |
| 応用編1 子どもの防犯  | 70 |
| 子どもの防犯の概要と要点 |    |
| 応用編2 女性の防犯   | 74 |
| 女性の防犯の概要と要点  |    |
| 応用編3 高齢者の防犯  | 76 |
| 高齢者の防犯の概要と要点 |    |
| 巻末           | 78 |

## 第一章 今のままでは守れない

---

多くの国民は、自分や家族の生命・身体・財産を、自分以外は誰も守れない、守ってくれないということを知らないで暮らしている。

「日本は世界で一番安全な国である」「日本の警察は優秀だから大丈夫」「日本は法治国家だから法律が守ってくれる」「国が守ってくれる」など、曖昧で根拠のない文言を信じて、長い間無防備に近い状態で暮らしてきた。

深刻な犯罪被害にあっていないから、「これからも大丈夫だろう」と思い込んでいる。だが残念ながらこれらの思い込みは間違いである。

日本の警察は他国に比較すれば優秀である。だが、警察が優秀なのと、住民が犯罪被害にあわないということはまったく違う。

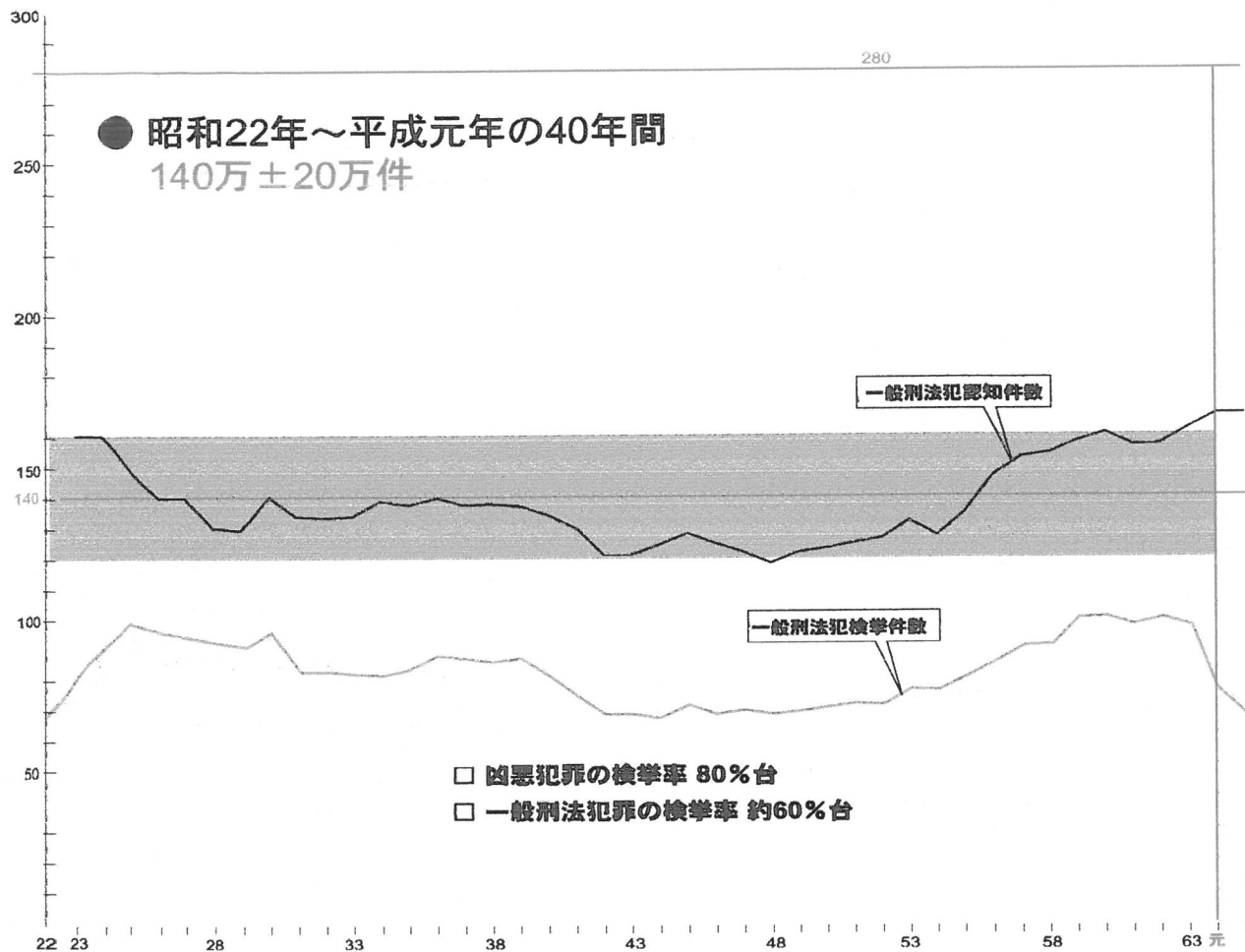
分かりやすく解説すれば、優秀な病院が近くにあり、優秀な医者がそばにいるからといって、自分や家族が病気にならないだろうか、基本的に病院や医者は病気を治す場所であり、専門家である。どのような名医がそばにいても自分や家族が病気にならないという保証などできないことは誰にでもわかるはずだ。

病気の多くは、自分や家族の生活習慣などの中で発生する。だから、病気の予防は他人にはできないのである。

防犯も同じである。警察の主たる業務は犯罪者を検挙することにある。悪いことをした人間を捕まえて、法律の下に裁きを受けさせるというのが現在の警察主たる業務なのだ。犯罪被害、生活習慣の中に潜む油断や隙、無防備さや無関心が一因となるケースが少なくない。犯罪の被害にあわないようにする防犯と、犯罪者を捕まえる警察の活動はまったく別次元のことなのだ。

自分や家族の生命や身体、財産を他人は誰も守れない、自分たちで守るしかないということを知っていただきたい。特に、子どもの保護者には「子どもは保護者である自分に守る責任がある」ということをしっかり認識していただきたい。本テキストは、かけがえのない自分や家族の生命や身体、財産を守るために不可欠な防犯の基礎知識を分かりやすく解説してある。

## 日本の安全の基準



### 解説

日本には、国民が「日本は安全な国であると感じる治安」の基準がある。

それが、敗戦後の混乱と困窮の極みに陥った昭和22年から世界の経済大国に変貌するまでの平成元年まで約40数年間の治安状態である。

昭和22年から昭和64年（平成元年）までの約40数年間、犯罪発生件数（1年間の平均犯罪発生件数「認知件数」）は約140万件±20万件でずっと推移してきた。

だが突如、平成13年、犯罪発生件数が270万件に倍増してしまう。（5ページ参照）

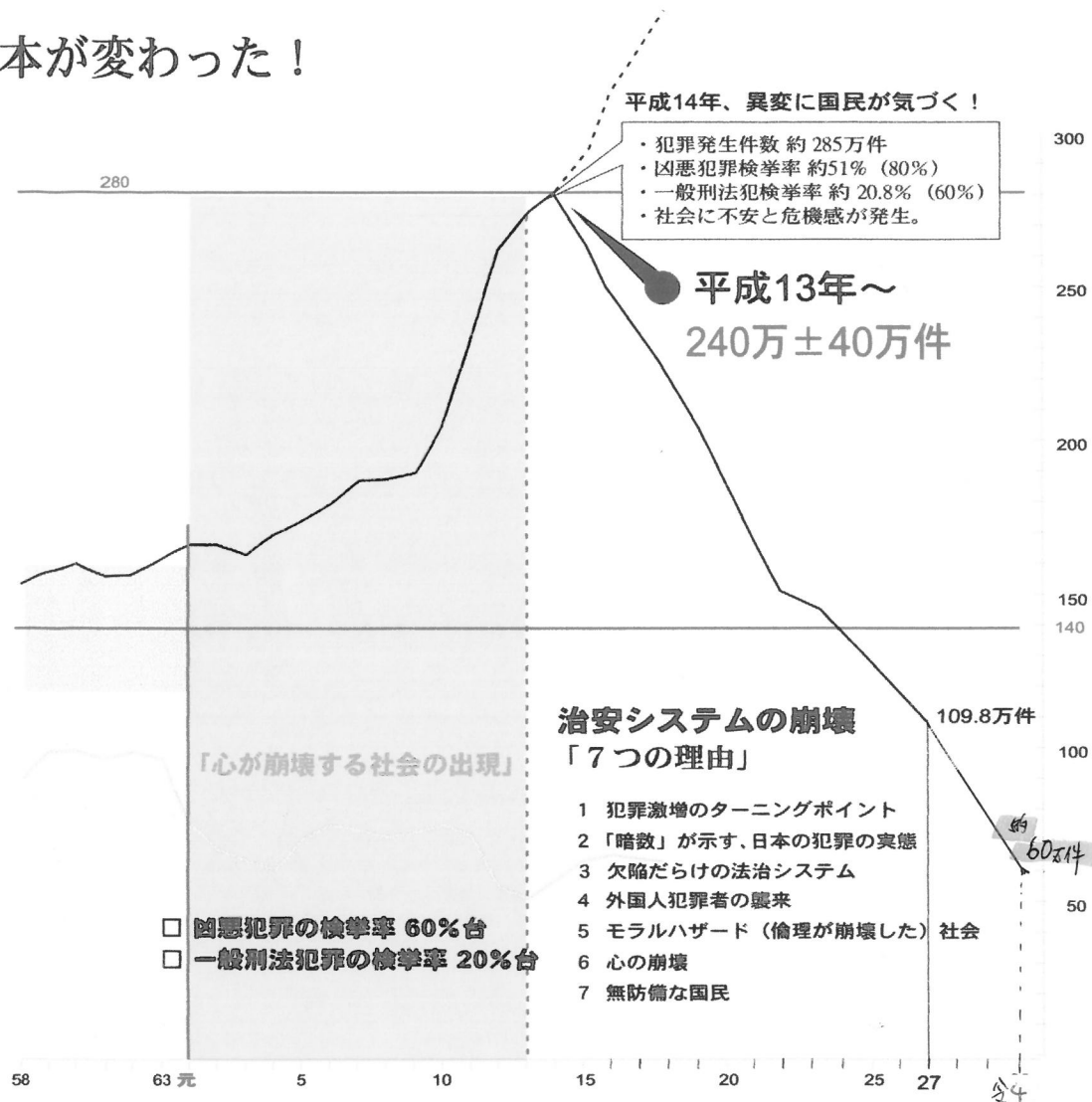
さらに翌14年には285万件にまで激増する。この数値の変化が、多くの国民が「治安に不安を感じる」というように変化した一因なのだ。

さらに国民が不安を感じるもう一つの理由がある。それは検挙率の減少である。昭和22年から平成元年までの約42年間の検挙率は、凶悪犯罪（殺人、強盗、レイプ、放火、誘拐）約80%台、一般刑法犯の検挙率が約60%台であった。だが平成元年以降、凶悪犯罪の検挙率が約60%台に、一般刑法犯罪（交通事犯&業過犯を除く）の検挙率は20%台に激減する。さらに、平成元年までの約42年間の一般刑法犯罪の平均検挙率が60%台だったものが、平成元年以降は20～30%前後にまで減少してしまったのである。

Point 1 日本の安全の基準は、昭和22年から昭和63年までの約40年間の治安状態。

※ 平均犯罪発生件数が年間約140万件±20万件。凶悪犯罪の検挙率が80%台。一般刑法犯の検挙率が60%台。

# 日本が変わった！



過去50数年間の各種のデータが、犯罪の倍増や検挙率の半減など、日本が危ない国になったことを示唆している。

「それでも日本は外国に比べて、まだまだ犯罪発生件数や犯罪発生率が低い、だから安全な国である」と論評する有識者が少なくない。だが、単純に外国と比較してもしようがない。

貧困と混乱をきわめた戦後からの42年間と、経済大国として世界のトップクラスにまでなった現在の治安状況の推移を比較するほうが正しい判断ができるはずだ。

そのような視点で比較すると「まだまだ安全」などというのは危機感がかなり不足しているし、無責任な論評である。

日本は間違いなく危ない国になりつつある。たしかに最近の数年間、犯罪発生件数が減少しつつあるように見える。（7ページのグラフ参照）

だが、この減少の最大の理由は、危機感をもった約32000グループ（平成18年度）の地域の人々による、安全な街・地域づくり」などの尊い自主防犯活動による効果なのだ。

「まだまだ大丈夫」などという楽観主義で、日本の治安の悪化を食い止めることなどできない。そしてその深刻性や緊急性は、私のような一部の専門家だけの提言ではないのである。

Point 2 このような呼びかけが住民の自主防犯活動を促し、現在は戦後最低の件数にまで減少し続けている。その功績は「自治体+住民による自主防犯活動の力」であると言っても過言ではない。

※ 重要なのは、女性や子ども、高齢者といった犯罪弱者の被害が減っていないことだ。今後のテーマになる。